

第28回

高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成25年12月4日開会
平成25年12月4日閉会

高知県・高知市病院企業団議会

第28回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（12月4日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	2
議事日程	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案の上程	4
畠中企業長	4
質疑	13
採決	23

卷末掲載文書

議案の提出について	25
議決一覧表	26

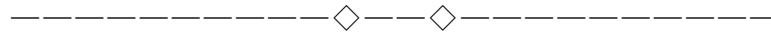
招 集 告 示

高知県・高知市病院企業団告示第3号

第28回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、平成25年12月4日に高知医療センター11階会議室に招集する。

平成25年11月27日

高知県・高知市病院企業団企業長 畠中 伸介



議 員 席 次

1 番	上 田 周 五 君	2 番	池 脇 純 一 君
3 番	岡 田 泰 司 君	4 番	吉 良 富 彦 君
5 番	近 藤 強 君	6 番	坂 本 茂 雄 君
7 番	高 木 妙 君	8 番	平 田 文 彦 君
9 番	西 内 隆 純 君	10 番	西 森 潮 三 君
11 番	浜 川 総一郎 君	12 番	樋 口 秀 洋 君
13 番	深 瀬 裕 彦 君	14 番	福 島 明 君

第28回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

平成25年12月4日（水曜日） 会議第1日

出席議員

1番	上田周五君	2番	池脇純一君
3番	岡田泰司君	4番	吉良富彦君
5番	近藤強君	6番	坂本茂雄君
7番	高木妙君	8番	平田文彦君
9番	西内隆純君	10番	西森潮三君
11番	浜川総一郎君	12番	樋口秀洋君
13番	深瀬裕彦君	14番	福島明君

説明のため出席した者

企業長	畠中伸介君
病院長	武田明雄君
副院長	深田順一君
副院長	谷木利勝君
副院長	吉川清志君
副院長	山下元司君
統括調整監兼事務局長	松井成起君
医療局長	森本雅徳君
看護局長	久保田加代子君
薬剤局長	服部暁昌君
医療技術局長	楠目雅彦君
栄養局長	渡邊慶子君
がんセンター長	森田莊二郎君
事務局次長	松本忠史君
I Tセンター次長	町田尚敬君
事務局次長（議会事務局長）	仁井田充将君

議会事務局職員出席者

書	記	矢生佳子君
書	記	中村真帆君

議 事 日 程 (第 1 号)

平成25年12月4日 (水曜日) 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3

議第 1 号 平成25年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

議第 2 号 高知県・高知市病院企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例
議案

議第 3 号 高知県・高知市病院企業団報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改
正する条例議案

議第 4 号 平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算

-----◇-----◇-----

午前10時00分 開会

○議長 (浜川総一郎君) ただいまから平成25年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

-----◇-----◇-----

会議録署名議員の指名

○議長 (浜川総一郎君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

8番 平 田 文 彦 議員

9番 西 内 隆 純 議員

10番 西 森 潮 三 議員

をお願いをいたします。

-----◇-----◇-----

会期の決定

○議長 (浜川総一郎君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日1日としたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（浜川総一郎君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期を本日1日と決しました。



議案の上程（議第1号平成25年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算から議第4号平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算）

○議長（浜川総一郎君） 日程第3、議第1号平成25年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算から議第4号平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算まで、以上4件を議事の都合上一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長。

○企業長（畠中伸介君） 本日、議員の皆様のお出足をいただき、平成25年12月病院企業団議会定例会が開催されますことを厚くお礼申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、高知医療センターの運営状況につきまして御報告いたします。

まず、経営状況でございます。

本年10月までの入院患者数は延べ10万9,548人で、1日平均512人、1人当たりの入院診療平均単価は7万3,975円となり、入院収益は前年同時期と比べ4%、約3億1,000万円増加しています。また、外来患者数は延べ12万5,419人で、1日平均853人、1人当たりの外来診療平均単価は1万4,115円で、外来収益は前年同時期と比べ3%、約6,000万円増加しています。入院・外来ともに前年度を上回る状況で推移しており、当初予算で見込んでおりました額を確保できる見込みです。今後とも新中期計画のアクションプランに基づいた経営改善を徹底することで、平成23年度、24年度に引き続き単年度収支の黒字化を達成できるよう全力で取り組んでまいります。

次に、こころのサポートセンターでございます。

こころのサポートセンターでは、昨年12月に精神科医師1名が退職しましたことで、成人の患者を担当する医師が1名、児童思春期対応医師が2名の体制で診療を行っております。本年2月からは、高知大学から月2回児童思春期担当の医師の支援をいただいておりますし、さらに9月からは、成人の分野でも週に2日医師を派遣していただけるようになりました。精神科の体制の縮小が長期化しておりますことで、県民の皆様、また関係する精神科の医療機関などに対しまして大変御迷惑をおかけしておりますので、一日でも早くもとの体制に戻すべく高知県とともに医師の確保に引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、がんセンター基本構想についてでございます。

がんセンターの機能強化につきましては、今年度院内にがんセンターあり方検討部会を設置し、地域がん診療連携拠点病院としてがんセンターが担うべき医療の内容や施設整備等の基本的な方向につきまして検討を進めています。がんの患者さんは、今後も増加して

いくことが予想される中で、平成25年4月には、厚生労働省の検討会が今後のがん診療提供体制のあり方について取りまとめており、がん拠点病院の機能強化を含む方向性が示されております。この中で、地域がん診療連携拠点病院に対しましては、指定要件の強化による質の向上や高度診療の集約化など、これまで以上の機能強化や他施設との連携が求められております。こうした方向に沿って、当院としましては、放射線治療やがん検査機能の強化、さらに化学療法、緩和ケアの推進など、がんセンター機能の充実を図っていきたいと考えています。そのため敷地内に別棟を建設し、高精度放射線治療機器やPETの整備を検討しますとともに、化学療法や緩和ケア、がん相談などの機能を強化して本館から移動し、集約したいと考えております。今後、来年の2月に基本構想案として取りまとめお示ししたいと考えております。

次に、平成25年度の人事委員会勧告への対応について御報告いたします。

今年度は月例給とボーナスの据え置きや給与構造改革における経過措置額の廃止、初任給の改善などについて勧告及び報告がなされました。

病院企業団の給与は、県に準じて改定を実施してきております。県においては、高齢層職員の昇級昇格制度の改正、給与構造改革における経過措置額の段階的な廃止、初任給の基準の改正を行うことにしておりますので、企業団の給与改定も県に準じて実施してまいりたいと考えています。

それでは、今回提案しました議案について御説明いたします。

まず、第1号議案は、平成25年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算でございます。

これは物品管理、物流管理業務委託と検体検査業務委託の債務負担行為に係る予算の補正をお願いするものでございます。

第2号議案は、高知県・高知市病院企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例案でございます。

これは消費税法の一部改正等に伴い、病院事業に関して徴収する料金の額を改定しようとするものでございます。

第3号議案は、高知県・高知市病院企業団報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例議案でございます。

これは企業団職員の旅費について、その額及び支給方法等を高知県に準じて見直すことに伴い、特別職の職員の費用弁償額等の改正、その他所要の改正をしようとするものでございます。

第4号議案は、平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算で、地方公営企業法第30条の規定に基づき認定をお願いするものでございます。

会計事務につきましては、平成23年度から県の会計管理局に依頼して会計検査を実施していただいております。本年度の会計検査では、昨年度の検査結果への対応状況も確認し

ていただき、財務会計システムの導入などにより適正で効率的な事務処理への改善が進められているとの評価をいただきました。今後も引き続きチェック機能の向上と職員の知識向上を図るなど、会計事務の適正化に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

なお、議案の詳細につきましては、後ほど統括調整監から御説明いたします。

議員の皆様におかれましては、何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（浜川総一郎君） 統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（松井成起君） 統括調整監の松井でございます。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

御審議をいただきます議案につきまして、一括して御説明をさせていただきます。

お手元の資料のうち、右上に①と表記しております高知県・高知市病院企業団議会定例会予算議案及び予算に関する説明書をお願いします。

1 ページをお願いいたします。

2つの事業につきましての債務負担行為の設定をさせていただくものでございます。

1つ目は、診療材料や医薬品、試薬、医療消耗備品等の在庫管理、搬送・回収等を一元的に行っております物品管理・物流管理業務委託事業費、限度額5億4,447万5,000円につきまして、また2つ目は、血液検査や生化学検査、免疫血清検査、細菌検査などの業務を委託しております検体検査業務委託事業費、限度額25億8,750万円について、2つの事業とも平成23年度からの契約期間が終了いたしますため、平成26年4月1日から5年間の業務委託を実施する必要があるとございます。ということで、本年度中にプロポーザル方式による委託業者の選定作業、委託契約を行いたく債務負担行為の設定を行うものでございます。

なお、検体検査業務委託につきましては、検査項目ごとの単価契約を行い、実績に基づき支払うという形になります。

次に、右上に②と記載をしております平成25年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会議案、条例その他と括弧書きに書いておりますが、それから③と記載しております資料、同じく定例会議案説明書、これは条例改正につきましての趣旨とそれぞれの議案に係ります新旧対照表でございますが、あわせて御覧いただければと思います。

②の議案の1ページをお願いいたします。

まず、議第2号高知県・高知市病院企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案についてでございます。

この条例は、医療センターが作成します診断書や証明書等の文書料、また病室の使用料の上限額、分娩介助料等を定めた条例でございますが、現在消費税5%を含めました金額をいわゆる総額表示方式で規定しております。

しかしながら、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行による消費税法の一部改正等に伴いまして、来年

4月から消費税率及び地方消費税率が合わせて8%に、さらに平成27年10月には10%になることが予定をされております。このため条例の料金を定めております本条例の別表には、消費税抜きの金額、病院の収入としていただく金額を規定させていただくものでございます。

なお、患者さん等への料金の御案内は、消費税込みの総額表示方式が基本でございますので、消費税込みの金額で表示するようにいたします。

次に、議第3号高知県・高知市病院企業団報酬及び費用弁償条例等に関する条例の一部を改正する条例議案についてでございます。すみません、ページは3ページになります。

この条例は、当病院企業団の議員の方々、監査委員の報酬及び費用弁償、特別職の常勤職員の報酬及び費用弁償、企業長の旅費の支給に関しまして必要な事項を定めているものでございます。

今回の改正は、現在高知県が委託しております旅費事務センターに事務を委託いたしますため、平成17年の病院開院時に定めておりました現在の条例を開院以来改正をしておりませんでしたので、高知県の旅費の規定に合わせることにし、またあわせて文言の整理を行うものでございます。

続きまして、議第4号平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算につきまして説明をさせていただきます。

お手元の資料1、平成24年度決算の概要という資料をお願いいたします。A4の横になっております。

平成24年度の決算及び過去の決算の推移等をグラフにもまとめておりますので、まずこの資料に基づきまして説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。

平成24年度決算概要ということで、決算の総括を記載しております。

平成24年度は総収益199億7,665万円に対しまして、総費用198億4,582万円余りでございまして、昨年に引き続きまして差し引き1億3,083万円の黒字でございました。

また、資金収支につきましては、16億5,300万円の黒字でございまして、当年度末の内部留保資金は47億4,105万円となっております。

資料の下段に単年度純損益と資金収支の推移についてグラフでお示しをしております。折れ線グラフが資金収支の状況でございますが、平成21年度からプラスに転じております。

また、棒グラフが単年度純損益を示しておりますが、21年度をもちましてPFIとの契約を解消し、23年度から黒字に好転したという状況になっております。

次に、2ページをお願いいたします。

医業収益の状況についてでございます。

入院収益は130億700万円余りとなり、前年度との比較では6億3,200万円、5.1%の増加

となっております。

また、外来収益は28億2,200万円でごさいます、前年度より3,500万円、率にしまして1.3%の増加となっております。

3にお示ししておりますように、診療単価では入院で13円の増加、外来では325円の増加となっております。患者数では1日平均の比較では、入院が27人の増加、一方外来では14人の減少となっております。

資料の下に医業収益の推移につきまして、平成20年度からグラフでお示しをしておりますが、年々増加しているという状況になっており、右の吹き出しに参考に記載させていただいておりますが、医業収益全体では5年間で1.26倍、約33億円が増加し、そのうち入院につきましては1.23倍の約25億円の増加、外来につきましても1.41倍の約8億円が増加しているという状況となっております。

3ページをお願いいたします。

1日当たりの患者数と診療単価の推移を折れ線グラフでお示しをしております。

先ほどの説明と重複いたしますが、患者数につきましては、右肩上がりの傾向が続いておりましたが、平成24年度は外来患者数が平均で14人減少しております。

しかしながら、入院患者数、また右側の診療単価につきましては、右肩上がりの状況が続いているということでごさいます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

支出面でごさいます医業費用の状況についてでごさいます。

医業費用につきましては、186億200万円でごさいます、平成23年度より7億1,100万円、4%の増加となっております。この内訳につきましては、お示しをしておりますが、給与費が4億8,600万円、前年度比5.7%、材料費が6,800万円、前年度比1.5%、病院建物や医療機器に係ります減価償却費が8,700万円の増、前年度比5.5%、棚卸しや固定資産の除却に係ります資産減耗費が1億5,400万円、318.3%のそれぞれ増加となっております。一方、建物の維持管理等に係ります経費が8,200万円、2.7%、研究研修費が200万円、3.8%それぞれ減少となっております。

また、右下に隅つき括弧の注釈を入れておりますが、医業収益164億3,300万円に対しまして給与費の割合は54.7%、材料費の割合が28.5%、経費の割合が18.2%となっております。

恐縮ですが、資料の5ページをお願いいたします。

左は主な医業費用の決算額をグラフに表したものでごさいます。下の吹き出しにごさいますように、これらの費用につきましては、5年間で1.1倍の14億円の増加、定数の見直し等もあり、給与費は16億円の増加、また医業収益とも関係しますが、材料費は9億円の増加、経費につきましては、PFI解消もごさいます0.8倍の7億円の減少という状況となっております。

また、右の折れ線グラフは、先ほど申し上げましたが、医業収益に占める給与費、材料費、経費の推移をお示しをしたものでございます。

次に、資料の6ページをお開きください。

資本的収支の状況についてでございます。

資本的収支は、総収入が18億1,346万円に対しまして、総支出が23億462万円でございます。差し引きの不足額4億9,116万円につきましては、内部留保資金を充当いたしました。その内訳でございますが、支出の内訳を先に説明させていただきます。

まず、医療機器整備費7億5,595万5,000円は、血管造影撮影装置約6億7,000万円等の整備を行ったものでございます。

次の資産購入費1億3,776万9,000円は、情報システム機器1億2,831万3,000円等の購入を行ったものでございます。

また、施設整備費3億1,492万8,000円は、ドクターヘリ場外離着陸場整備繰越分2億6,448万8,000円ほかを行ったものでございます。

次の企業債償還金9億666万5,000円は、過年度の起債の償還金でございます。

一番下の構成団体償還金1億8,930万円は、高知医療センター開院時及び平成20年度末に予想されました資金不足に対応いたしますため、高知県と高知市から借り入れました長期借入金の一部を返還したものでございます。

次に、収入の内訳でございますが、企業債8億8,300万円は先ほど申し上げました医療機器整備等に伴う財源でございます。

また、構成団体負担金は、過年度の施設整備に対します構成団体からの負担金でございます。

その下の補助金は、ドクターヘリの離着陸場整備に対し高知県から2億7,000万円余りの交付を受けたものでございます。

7ページから9ページは、平成24年度決算、これは消費税抜きでございますが、概要としてまとめたものでございます。

済みません、申しわけないですが、決算見込みとなっておりますが、決算と読みかえをお願いいたします。

7ページが精神科の部分を含めました全体の収益的収支、資本的収支を前年度と比較してお示しをしたものでございます。8ページが精神科を除きました収支、9ページが精神科の関係の収支でございます。

7ページの右下の欄でございますが、2の当年度純損益の欄の平成24決算、②というところには、収益の収支差額の1億382万9,000円が、7の当年度末内部留保資金は、47億4,104万7,000円となっております。

また、その下でございますが、退職手当引当金につきましては、11億5,600万円となっております。

以上が全体の概要でございます。

それでは、平成24年度の高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算について説明をいたします。

決算書、決算内容説明書、決算審査資料の順に説明をさせていただきます。

④－２と表示しております平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算書をお願いをいたします。

1 ページの決算報告書のところをお開きください。

まず、(1)収益的収入及び支出についてでございます。

収入につきましては、高知医療センター事業収益が200億940万9,136円で、うち医業収益が164億5,674万9,591円、また支出につきましては、高知医療センター事業費用が198億6,712万9,565円、このうち医業費用が187億4,654万6,551円となっております。

なお、この内訳につきましては、右上に④－３と表示をいたしました高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算内容説明書に記載をしております。これらの細かいところが出ております。

次に、先ほどの4－2の2ページのほうでございますが、2ページの(2)資本的収入及び支出でございますが、資本的収入につきましては、企業債が先ほど概要で申し上げました8億8,300万円、構成団体からの負担金が6億1,124万2,835円、県からのドクターヘリ導入促進事業に対します補助金等が3億1,921万3,000円でございます、計18億1,345万5,835円となっております。

資本的支出につきましては、建設改良費が血管造影装置やCT、NICU増床に伴います機器の整備等の医療機器整備、それから情報システム機器の購入費等の資産購入、ドクターヘリの離着陸場整備の施設整備等、合計で12億865万2,148円となっており、また企業債償還金等が9億666万5,380円、病院開院時及び平成20年の資金不足になった折に構成団体から借り入れしました償還金1億8,930万円等資本的支出の計で23億461万7,528円となっております。

次に、3ページの損益計算書でございます。様式が縦になっております。

医業収益から医業費用を差し引きました医業損益では、21億6,864万3,193円の損失となっており、これに医業外収益から医業外費用を差し引いた額を加えました経常損益では、1億6,600万7,677円の経常利益となっております。

さらに、特別損益の3,517万8,351円の損失を引きました当年度の純利益は1億3,082万9,326円となり、前年度繰越欠損金を加えました当年度末未処理欠損金は93億9,899万9,794円となっております。

続きまして、4ページの剰余金計算書をお願いします。

まず、資本金についてでございますが、自己資本金は他会計負担金の受け入れによりまして、当年度末残高は121億1,880万6,129円になり、借入資本金につきましては、建設改

良等による企業債の発行、そして企業債の償還によりまして310億8,135万4,035円となっております。

また、剰余金につきましては、資本剰余金がドクターヘリ導入促進事業費補助金やNICU設備整備事業費補助金等の県補助金の受け入れにより20億1,662万6,174円になり、利益剰余金は当年度純利益1億3,082万9,326円によりまして未処理欠損は93億9,899万9,794円余りとなり、資本合計は358億1,778万6,544円となりました。

次に、その下の、5ページの欠損金処理計算書でございますが、処分は行っておらず、未処理欠損金は93億9,899万9,794円となっております。

次に、6ページの貸借対照表についてでございます。

まず、資産の部ですが、1の固定資産には、有形固定資産と無形固定資産があり、有形固定資産は、土地、病院本館施設等の建物、外構等の構築物、医療機器や情報システム機器等の器械備品、建設仮勘定から成っております。無形固定資産は、電話加入権、病院企業団業務システムソフトから成っております。

2の流動資産には、現金預金、未収金、貯蔵品、前払金がございますが、このうち未収金につきましては、約36億9,000万円が入院収益や外来収益など、主に診療報酬の支払基金等の医業未収金でございまして、約3億2,700万円余りが補助金、約3,600万円が治験料収入となっております。

3の繰延勘定の控除対象外消費税でございますが、資本的支出で支払った消費税額のうち、納税計算に当たって控除できなかった額について、20年以内での償却が認められておりまして、24年度末で費用化していない額となっております。

以上、合わせまして資産合計は399億7,176万9,709円となっております。

次に、負債の部につきましては、4の固定負債が前段申しました高知医療センター開院時及び資金不足に対応するため構成団体から借り入れしました長期借入金残高6億4,650万円と退職給与引当金11億5,600万円となっております。

5の流動負債は、未払金、その他流動負債で、このうち未払金については約4億200万円が貯蔵品で、約5億5,600万円が退職給与金など職員給与費などとなっております。

次に、資本の部に移りまして、先ほど剰余金計算書の項で説明いたしましたとおり、資本金は構成団体負担金と企業債で、資本金合計は432億16万164円、剰余金は資本剰余金と利益剰余金でございます。

以上、負債及び資本合計は、7ページの右側でございますが、399億7,176万9,709円となり、資産合計と一致をしておるものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

事業報告書でございますが、(1)の概況のア、総括事項の経営状況には、病院利用患者の状況、損益については、経常収支が1億3,000万円余りの純利益となったこと、運営形態につきましては、PFI事業契約の解除により、平成22年4月1日から直接管理・運営

する方式に移行したこと、また医療器械等整備については、血管造影装置やC Tの増設、N I C Uの増床、機器の更新等を行ったこと、さらに総合情報システムの補完及び医師の業務軽減を図るために疾病管理システムの開発・導入、電子カルテタブレット端末連携システムの導入等を行った旨の報告をしているものでございます。

引き続き9ページでございます。

イ、議会議決事項には、当企業団議会にお諮りをし、議決をいただきました項目を時系列で列挙しております。7月臨時会では、企業団職員定数条例の改正等の議決及び医療事故の損害賠償額の専決処分等の報告を行いました。12月定例会では、医事関係業務委託等債務負担行為の補正予算、病床数の変更による病院事業の設置等に関する条例の改正、23年度決算の議決をいただきました。

また、2月定例会では、補正予算及び25年度当初予算について議決をいただいております。

次のウ、行政官庁認可事項につきましては、N I C Uの3床増床と結核病床30床減の許認可を受けました。

エ、職員に関する事項についてでございますが、年度末の職員数を記載しております。前年度末と比較をいたしまして55人増の921人となっております。

10ページをお願いいたします。

(2)工事のア、建設工事の概況、100万円以上でございますが、ドクターヘリの離着陸場の整備を23年度からの繰越分でございますが、それを実施したということ、それから次のイ、改良工事の概況は、院内誘導灯の改修工事、無停電電源装置蓄電池更新工事等行いました。

11ページのウ、保存工事の概況、これも100万円以上でございますが、ドクターヘリアプローチ工事や来客用中央エレベーターの主ロープ取り替えなどを行ったものでございます。

12ページをお開きください。

3、業務のア、業務量の(ア)患者数及び病床数につきましては、入院は年間患者数が19万1,975人、1日平均が526人で、外来は年間21万499人、1日平均で859.1人となっております。入院は昨年度より9,292人の増加でございますが、外来は2,566人の減少となっております。

(イ)下の端の表でございます。主要な建設改良事業は、先ほど御説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

13ページをお願いいたします。

イ、事業収入に関する事項及びウ、事業費に関する事項は、消費税抜きの表示となっております。この差し引きが先ほど損益計算書の項で説明をいたしました当年度の純利益の1億3,082万9,326円となっております。

14ページをお願いいたします。

(4) 会計のア、重要契約の要旨は、500万円以上の契約について記載をしております。

(ア) 医療用器械備品等、16ページの、済みません飛びますが、16ページの(イ)薬品、(ウ)診療材料、17ページの(エ)その他の契約業務では、大きいものでは給食業務委託、そして検体検査業務委託、19ページの医事業務委託、ドクターヘリ運航業務委託などがあります。

20ページをお願いいたします。

イ、企業債、長期借入金及び一時借入金の概況でございます。

企業債につきましては、24年度8億8,300万円を新たに借入れ、9億666万5,380円を償還した結果、未償還額は310億8,153万4,035円となっております。

長期借入金につきましては、構成団体であります高知県・高知市に1億8,930万円を償還し、未償還額は6億4,650万円となっております。

21ページをお願いします。

収益費用明細書でございますが、13頁の事業収入に関する事項及び事業費に関する事項を節単位に記載したのですが説明は省略させていただきます。24頁の固定資産明細書でございますが、(1)有形固定資産明細書は、ドクターヘリ場外離着陸場の繰越完成による建設仮勘定の減少と建物の増加、医療機器の整備による器械備品の増加と除却処分による減少、これらを加減しました年度末残高に減価償却累計額を差し引きしました年度末の現在高は、合計で294億5,489万7,772円となっております。

(2)の無形固定資産明細書は、電話加入権のほか病院企業団業務システムソフト、旅費システムソフトで、年度末の現在高は合計で13億8,336万7,837円となっております。

次に、済みません、飛びますが、25ページでございます。

企業債明細書をおつけをしております。企業債に関する内訳、年度順に記載をしております。

次に、決算内容説明書4-3でございます。④-3決算内容説明書をお願いいたします。

1ページから6ページは、決算報告書の内訳書でございます。先ほど御案内いたしましたので、省略をさせていただきます。

7ページでございますが、7ページの合計残高試算表、縦の様式になっております。期中の帳簿記入が正しく行われているかどうかを検証するために作成をするものでございまして、借方金額と貸方金額の合計が合致しているかチェックをするものでございまして、済みません、8ページの合計、総合計欄をご覧くださいますと一致しておりますので、24年度中の帳簿記入が正しく行われたものということでございます。

それから、次の9ページをお願いいたします。

補助金の受け入れ状況でございますが、臨床研修費等補助金をはじめ決算額は6億

4,388万4,468円となっておりますが、3月末時点で未収入となっておりますものも4月以降に全て収入済みとなっております。

次に、10ページでございます。

構成団体負担金の受け入れ状況でございますが、地方公営企業法に規定されております負担区分に基づく経費に対しまして、構成団体から受け入れたものでございまして、決算額は35億259万4,741円となっております。

次の11ページでございますが、未収金一覧表でございます。

医業団体未収金は、現年度分が制度上2カ月おくれで入金となりますことから、診療報酬で32億9,300万円余り、過年度分が1億3,200万円余りとなっております。

また、医業個人未収金は、現年度分が1億4,000万円余り、過年度分が1億2,400万円余りとなっております。

医業外未収金は、運営費に対します補助金などにより3億4,000万円余りとなっております。

その他未収金は、投資に対します補助金などにより4,600万円余りとなっており、合計で現年度分が38億2,127万3,267円、過年度分が2億5,743万8,345円となっております。

次に、6番の貯蔵品の状況でございますが、24年度末の貯蔵品は、前年度と同様に薬品でございまして、この表の右の下でございますが、7,349万9,447円となっております。

次に、12ページの未払金一覧表でございますが、医業未払金は備考の欄にございまして、退職給与金や3月分の時間外勤務手当などの職員給与費及び業務システム運営保守管理委託料などにより11億6,900万円余りとなっております。

医業外未払金は、治験等支援業務委託料など5,000万円余りとなっております。

その他未払金は、医療器械整備費や貯蔵品購入費で10億5,400万円余りとなっており、全て現年度分で計22億7,515万5,592円となっております。

その下の預かり金一覧表でございますが、職員の所得税などの税金を預かっているものと臨時職員等に係る社会保険料などでございまして、7,632万7,573円となっております。

次に、13ページ、お願いをいたします。

固定負債の状況でございます。

長期借入金は医療センターの開院時の資金、また平成20年度末の資金不足に対応するために構成団体から借り入れたもので、24年度は1億8,930万円を償還し、現在高は6億4,650万円となっております。

引当金は、退職給与引当金でございまして、24年度に1億4,000万円の引き当てを行い、現在高は11億5,600万円の引当金となっております。

次に、資本金の状況でございますが、自己資本金は備考欄にございまして、施設整備や企業債償還に対します構成団体からの負担金でございまして、24年度末で121億1,813万6,129円となっております。

借入資本金の企業債の年度末の未償還金は310億8,135万4,035円となっております。

次に、14ページでございます。

剰余金の状況でございますが、資本剰余金は、医療センターの施設整備に係る県補助金など20億1,662万6,174円となっており、利益剰余金は当年度1億3,000万円余りの黒字により93億9,899万9,794円の欠損となっております。

15ページをお願いいたします。

患者数調べでございます。

入院につきましては、整形外科、腎臓内科・膠原病科、循環器内科、移植外科等で患者数が増加しており、全体で19万1,975人、1日当たり526人となっております。

また、外来につきましては、緩和ケア内科、消化器外科・一般外科、循環器内科、皮膚科、神経内科等々で増加しており、全体で21万499名、1日当たり859人となっているものでございます。

以上で決算内容説明書の説明を終わります。

続きまして、決算審査意見書④-4でございます。

お二方の監査委員さんに平成24年度の決算につきまして審査をいただきました。

1ページの第3の審査の結果というところですが、審査の結果については、決算諸表が地方公営企業法及び関係法令に準拠し、かつ会計原則に基づき作成され、適正に表示し、事業もその目的に沿って運営されていること、決算計数に誤りがないものと認められるとの御意見をいただいております。

7ページをお願いいたします。

審査意見といたしまして、まず(1)経営状況についてということで、1億3,000万余円の黒字を達成したが、これは中期経営改善計画に基づくアクションプラン等により地域医療連携の強化や手術室の稼働率アップなどに取り組んできたことによるものであるが、保険査定や保険返却の状況は前年度より増加しており、経営の効率化・安定化の観点から改善を要するものであり、原因の調査・分析等を行い、件数、金額とも一層の縮減をとの御意見をいただいております。

また、医療機能面、(2)のところですが、医療機能面につきましては、県内全域を対象として身体合併症を中心とした精神科医療及び児童・思春期の治療を行う児童精神科医療のために精神科病棟、こころのサポートセンターを設置した。

しかしながら、精神科の入院機能について、いまだ医師の確保に至っていないため、成人患者の受け入れができていない。積極的な医師確保に向けた取り組みを要望するとの御意見をいただいております。

次に、④-5という資料がございます。資金不足比率審査意見書でございます。

平成24年度決算に基づきまして資金不足比率がどうであったか、経営健全化基準と比較してどうであったかという審査を監査委員さんにいただいたものでございますが、資金不

足額は生じていないため算定されないという結果でございます。審査の結果につきましては、平成23年度に引き続き黒字になったものの、累積欠損金が約94億円あり、新中期計画に基づき健全な経営を着実に進めることが重要であり、病院一丸となってさらなる取り組みが求められているとの御意見をちょうだいしております。

以上で議案に関します説明を終わります。

済みません、長時間ありがとうございました。

○議長（浜川総一郎君） これより質疑に入ります。

質疑はございませんでしょうか。

坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 長期借入金の関係ですが、高知県、未償還額の内訳が高知県と高知市で額が6,000万円ほど違うというのは、償還方法に何か違いがあるのかどうかということをお聞きしたいのと、さっきの審査意見の中にありました経営状況の中で、保険査定の状況について、保険返却の状況にあって前年度比46.5%、3億数千万円増加しているということ、これの関係もずっとこの間ちょっと保険査定のことなんかは今までもいろいろ議論になってたと思うんですけども、そこがこう増加しているということの背景というか、そういったことについて御説明をいただきたいのです。

○議長（浜川総一郎君） 畠中企業長。

○企業長（畠中伸介君） 長期借入金につきましては、県・市同額で貸し付けを受けまして、償還計画も同様につくりました。県と市で違いが出たのは、黒字になった関係で、できるだけ早く償還していただきたいという県の要請がありまして、うちの資金繰りからも可能な範囲でということで1年繰り上げて計画して償還をいたしました。そのときに高知市のほうについては、契約どおりの償還で構いませんということで協議をした結果、今のような状況で、特に意図的にするというようなことではございません。できましたら、うちのほうも今の資金繰りも経営もよくなっていますので、早く返せたらいいですが、全体として県・市との協議をしながら、状況を見ながら今後対応していきたいというふうに考えております。

それと査定の状況ですが、査定は確かにちょっと率が高くなっておりまして、うちでも課題で経営の会議では毎回議論になります。特に高度医療が多いということでの査定が多いと思います。先ほど申しました返戻というのは、一度事情があって一度請求したものを戻していただいて、再度請求、1カ月遅れで、結果的には請求しますけど、査定のほうはやはり査定されてくるということで、返戻と査定は違いますので、返戻は事務処理をできるだけ正確にして、もう一回訂正する必要のないようにするということが対応をしていかないかと思っています。

それと査定につきましては、運営委員会経営会議の中で内容を分析しながら各診療科に対して問題がないように指示を谷木副院長が中心になってずっとやっております。そうい

うことで、率を下げるというのは当然のことでございますので、できるだけ各診療科でそういうことの査定のないような形の対応に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（浜川総一郎君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） そしたら、借入金との関係は両構成団体との協議の上ということで了解されてということになっているということですね。はい、わかりました。

それと、人件費の増加のことが言われてますけれども、その一方でやはり背景として定数が増加しているからという部分があると思うんです。それはもう当然診療報酬にも、診療報酬の増加にもつながっていつている、収入の部分にもつながっていつているわけですが、ちょっと概要の、5ページにあります平成20年からずっとこうグラフで示されておりますけれども、ここの給与費のところと関係しますので、できれば平成20年から24年にかけて定数がどういう増加推移をたどっておるのか。定数条例はそれぞれいろいろあると思うんです。定数条例じゃなくて、年度末の実員の数字でどれだけ増加していつているのがわかれば教えていただきたい。

○議長（浜川総一郎君） 畠中企業長。

○企業長（畠中伸介君） 決算では年度末ですので、ちょっと4月1日で押さえた職員数で20年度が770人、21年度が790人、22年度806人、23年度が856人、24年度が932人でございまして、特に24年度増加したのは、精神科病棟をつくったということでの定数が非常にふえたということと、近年ふえたのは、7対1看護ということにより高い診療報酬でやるためには、一定の職員配置が必要ということで対応してきたということになります。

○6番（坂本茂雄君） わかりました。

○議長（浜川総一郎君） 坂本議員。

○6番（坂本茂雄君） 決算とは別に議案の中で提案されておりました費用弁償の関係ですけれども、県に準じて改定するということをお聞きになっていけば、実は県議会のほうも議員の費用弁償についてはさらにもっと踏み込んで見直すべきではないかという議論をしようとしています。とりわけ職員の場合は実費支給で上限がここで、例えばうちで言うても9,900円よりさらに下の額で上限が定められていると。一方で議員等については、定額での額になっていると、その部分についても実態に合った形で見直すべきではないかという議論もありますので、そういうふうにもし県のほうが見直されたら、病院議会のほうも速やかに見直していただきたいということを要請しておきたい。

○議長（浜川総一郎君） 樋口議員。

○12番（樋口秀洋君） いろいろありますが一つだけ。この患者数下にも数字があるんですが、この中でふえたところもあれば減ったところもあると。実態はドクター1人当たりどれぐらいの患者が、という数字がないと現状がなかなかつかめないわけです。そういう意味で十分今ドクター足りてるんですか。地方の病院というのはもう大変な現状になつとるんですが、その内容も含めまして。

○議長（浜川総一郎君） 武田病院長。

○病院長（武田明雄君） ドクターに関しましては、徐々に増えておりますが、やはり院内での医師の偏在化というのは当然あります。特に内科系あるいは産婦人科等に関しては、医師数に対して患者数が多いというふうなことで、かなり疲弊しているのは確かです。そういうふうな疲弊している科というのは、ある程度もう状況でわかりますので、そこら辺のところは医師確保ということで各関連大学とかそういうふうなところに努力はしておりますけれども、なかなか大学のほうからも派遣ができないというふうな現状ですので、今かなりそこら辺の医師集めに関して、確保に関しましてはちょっと苦慮しているところですが、精神科を含めてです。

○議長（浜川総一郎君） 樋口議員。

○12番（樋口秀洋君） いや、もう精神科のお話、確かに大変なのはではと思うんですが、やはりドクターの確保というのは以前から努力している努力しているで、現実にはされてるんですが、実際非常に偏在化して、そこらの現状、片隅から見るとは、あっこれは大変だとか思うのもあるわけなんです。

それともう一つは、県民の医療の期待に応えないという現状がある中で、大変難しい問題だと思うんですが、いろいろドクターを集めるところにおいて、その中でどのような予算を組んだら来やすいとか、どのようにしたら来やすいとかというのは、呼びやすいとかというのは体験上ないですか。

○議長（浜川総一郎君） 武田病院長。

○病院長（武田明雄君） それは当然医師確保の主なルートはやっぱり関連大学ですけれども、やはり若手医師を集めるという意味では、初期臨床研修医、さらにその後の後期研修医の確保というのが今のところ重要だと思っております。それは県のほうからも医療再生機構というシステムがありまして、そこら辺からもかなり資金援助はしていただいて医師の確保というのはやっております。それと同時に、医師の待遇というのもかなり重要になってます。学会の支援とかそういうふうなところのかなり医療センターでは学会なんかで発表すると、もう既に全部病院持ちでやってるとか、そういうような経済的な支援というのは十分やれてるとは思っております。そういうようなところ、初期臨床研修医、後期臨床研修医を主体とした県を含めた支援体制というのは、高知県はかなり進んではおると思いますので、それはどんどん進めていきたいとは思っております。それに医師のせい職員に関しましては、一応そういうような申し出がありましたら、私とか関連の医師幹部連中と面接しまして、余りこの麻酔科には何名とかと定数というのは余り設けずに、ある程度必要と思われた、十分と思われた方はもう採用、どんどん採用するようにはしております。

○議長（浜川総一郎君） ほかにございませんか。

西内議員。

○9番（西内隆純君） 済みません、審査意見に関する事で、精神科のことでございます。まあ言うたら、十分に機能を、当初予定どおり発揮できていないということでございますけれども、山下副院長先生ですか、やっぱり責任ある立場でございますので、高知大のほうで一生懸命確保されるということですが、そのほかの徳島でありますとか岡山とかそのあたりアプローチもされているとは思いますが、もっとそのところをしっかりと踏み込んで確保されるということが、県民に対してしっかりと責務を果たしていくことになるであろう、そのあたりの部分のもしお話があればいただきたいです。

○議長（浜川総一郎君） 山下副院長。

○副院長兼こころのサポートセンター長（山下元司君） 徳島とか岡山とか、愛媛も香川も依頼してはありますが、それぞれのところはむしろ退職者が増えてるような状況で、よそへ回せる状況じゃないという返事は一応もらいます。

○議長（浜川総一郎君） 西内議員。

○9番（西内隆純君） それぞれ事情はあると思いますけれども、やはり一日も早く高知大だけでなく、いろいろ当たって確保されることが責任を果たされることとなると思いますので、よろしくをお願いします。

○病院長（武田明雄君） よろしいでしょうか。

○議長（浜川総一郎君） 武田病院長。

○病院長（武田明雄君） 山下副院長も申しましたように、私自身が岡山大学、それから香川大学、愛媛大学、それから徳島大学、ほれから福岡大学へも直接精神科の教授に面会しまして一応依頼はしておりますけれども、先ほど申しましたように、もうどの大学ももう自分の県の医師を確保するのでもう汲汲としておりまして、これで他の県に、例えば岡山とか香川、愛媛から高知県へ派遣するとなると、その教授がかなり糾弾されるといいますか、というふうな状況です。だから余り無理は言えないというのが状況です。現在はもう高知大学一本に一応絞り、外来応援に来ていただきまして、そこら辺の高知大学を中心に医師の確保をやっていきたいと思っております。

○議長（浜川総一郎君） 他にありませんか。

福島議員。

○14番（福島 明君） 先生方がいないから患者が減る。患者が減るから先生方を採用せんでもええだろうというふうな負の連鎖というのは現在起きてるわけではないですか。

○議長（浜川総一郎君） 武田病院長。

○病院長（武田明雄君） 積極的に、患者がいないからという訳ではありません。積極的に医師は採用して、例えば神経内科は常勤医がおりません。確かに患者は少ないですが、医師の採用というのはどんどんやろうとはしております。ただそれがはっきり言って、間に合っていない、確保できていないというような状況で、特に負の連鎖ということは考えておりません。もうどしどし医者というのは確保して、確保すれば当然マンパワーが

増えれば患者が増えるというのは明らかですので、そういうふうな考え方はきっちりやっ
ていこうと思っております。

○議長（浜川総一郎君） 吉良議員。

○4番（吉良富彦君） 第1号議案にちょっと関わってですけども、限度額の設定は前回
前年度含めて限度額の設定の根拠というのは、比較してどのような設定になっている
かということをお教えいただけますか。

単年度でどうなのかということをお聞きしたいんですけど。

○議長（浜川総一郎君） 畠中企業長。

○企業長（畠中伸介君） 検体検査業務につきましては、物品管理と物流管理ということ
ですが、対前年、今の契約からいくと一定額、多くはありませんが、減額を今の状況から
経費率を見直して減額をすることでの一定の限度額の設定にしております。経費率を人件
費の大体5%程度に、今諸経費率を7.5%、若干落としたような設定で考えております。

それと検体業務につきましては、医業収益が伸びてますように患者数も増えて、非常に
検体検査数が伸びてますので、検体数を大体5年間で約15%伸びるということで見込んで
おります。これも単価のほうは前回が非常に競争原理が働かして低くなりましたけども、
前回の提案のときに考えてる率からいくというよりは厳しい単価設定の状態に設定を
しております。全体としては検体のほうは業務量の増ということから増加ということにな
ります。

○議長（浜川総一郎君） 吉良議員。

○4番（吉良富彦君） 期間はこれは長いほうが発注者にとったら有利になるわけです
か。どういうふうにその期間の設定を見たらいいわけですか。

○議長（浜川総一郎君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） その期間の設定は両方とも5年です。5年で設定しておりま
す。できるだけ病院の運営上は、今現在3年でやってる分もありますけども、できるだけ
長期間安定した業務の習熟度ということがありますので、業者を頻繁に変えるというより
は、できるだけ安定した形でできるだけ効率的に安くやっていただきたいという思いがあ
りますので、できるだけ今はこれから5年程度を想定して今回の債務負担行為は出させて
いただいています。

○議長（浜川総一郎君） 吉良議員。

○4番（吉良富彦君） 毎年度委託業者を公募していくということになるわけですか。発
注の方法はどのようになっていますか。

○議長（浜川総一郎君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） いや、これはプロポーザルですので、5年間の業者の選定を今
回行いまして、そのときの単価で契約するものは一応5年、よっぽどの物価変動がない限
りは5カ年やるということの債務負担行為です。業者は同じ業者が今回決めるということ

です、5年間の。

○議長（浜川総一郎君） 吉良議員。

○4番（吉良富彦君） 決算を見ても経費を随分とそぎ落として、その分人員を増加させていくという流れが随分と明確に出てきていると思うんです。もちろんそれぞれの委託業者のほうも経営が成り立たなくちゃいけないんで、それはそれですけども、できるだけ契約に当たってもそのように病院経営が今後の経営改善につながるような方向で業務委託していただきたいと、よろしく願いいたします。

○議長（浜川総一郎君） 平田議員。

○8番（平田文彦君） 済みません。関連で、先ほど議案第1号の債務負担行為についてですが、現在委託している業者の話が出ましたが、どこの業者であるのか、また高知県内に受託できる業者があるのかどうか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（浜川総一郎君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 検体検査につきましては、現在の契約は株式会社エスアールエルという会社に委託しております。

それで、検体検査は厚生労働省の基準を確保するということがありまして、県内に当然エスアールエルも営業所はありますが、検査所自体の認定を受けた県内事業所はありません。現在院内でやる検査はエスアールエルがやっていますが、院外は東京のほうへ検査は送って検査をしております。高知県内にはそういう検査所はございません。

それとSPD、いわゆる物品・物流管理は現在株式会社ホスネット・ジャパンというところでやっております。これにつきましては、県内事業者でも前回のときも説明会には参加していただいた事業所はございますが、実際には業務内容を説明で聞くと、ちょっとということで、実際のプロポーザルには参加をしていただけませんでした。基本的にはできるだけ県内でできる事業所があれば、当然県内に営業所を構えるところという条件とかいろんな基準でどうしてもないところは県外も入りますが、できるだけ県内優先をしていくということで選定するようには努めております。

○議長（浜川総一郎君） 平田議員。

○8番（平田文彦君） 26年度からということでまた新たにまた高知県内の業者さんも参入できれば。

それと、議第2号ですが、来春、来年の春から8%という消費税の話があって算定されておりますが、27年10月にはまた10%になるかという話になっておりますが、その部分を見越して8%の算定をやってきているのか、ちょっと。

○議長（浜川総一郎君） 企業長。

○企業長（畠中伸介君） 今回は国のほうで方針が正式に表明されました。8%ということで予定額は見込んでおります。それで、業者の提案のほうにも公示のときにも8%で見込んでくださいということで実施する予定でございます。実際に消費税が10%に上がった

ときには、その消費税分の限度額の変更か現年予算での追加ということで対応していきたいというふうに考えております。

○議長（浜川総一郎君） 西森議員。

○10番（西森潮三君） 数字そのものは監査委員さんのこの結果を見て概ね順調に推移している、安定していたのかなという感じ。これはそれぞれの皆さんの努力ということで協力をしていただきたいと思います、ぜひ今後もこういう形で進むように願っていきたいと思いますが、ただ、今企業長が提案の中で話があったがんセンターです。これは何うと、がんセンターありき、こういう一つのほぼ方針のようにお聞きをしたんですが、これは今確かにがん患者っていうのは増えておることには間違いない。また、お隣の徳島なんかも3カ所あるよね、がんセンター。そういうことからして、医大にあり、医療センターにありちゅうのも当然のことだと思いますが、ただがんセンターを設置する場合に今後日赤がどうこれらの問題に対応しようとするのか、あるいは民間病院がかなり高度なそういう方向を目指してると思うんで、そういうところとの機能分担といいますか、同じがんセンターでも、医大はどういうことに力を入れ、医療センターはどういう関係のがんを中心にするのか、そういうことはよく今計画段階でそれぞれと連携をとってしないと、せっかくなつくた、しかし重なり合うた、そういうようなことにならないように慎重に検討をしてもらいたいということをお知らせ申し上げておきたい。それと高知県の人口ちゅうのは急激に減少期に入りますように、もう今年でもこの4月1日からもうこの11月まで2,000人以上現に減ってます。あと27年ぐらい、50万ちょっとぐらいになる、そういったことも想定をしてこういう計画というのは慎重に。まずは医大とかあるいは県内の医療機関との動向、そういったものを見て慎重に進めるということをあえて申し上げておきたいなど、よろしくお願ひします。

○議長（浜川総一郎君） 企業長、何かあれば。

○企業長（畠中伸介君） 次の協議会の資料にがんセンターの構想の報告という形でも詳しくまた説明させていただきますが、西森議員御指摘のように、県内には都道府県のがん拠点病院が高知大学、それから地域のがん拠点病院が私ども医療センターと高知日赤と幡多けんみん病院になってます。それぞれが拠点病院としての機能をもっと高めるようにしようというのが、本来国全体のがん対策の柱で出てきております。その中で特に都道府県がんセンター、これはもう県に1つですから、高知大学が担っていただく。その中で地域拠点としては、やはり拠点の病院としての力をもっと発揮するように強化をなさいたいことですので、拠点病院の指定がとれないようなことになると大変なことになるので、まずそういうことと、それと人口面でいいますと、確かに議員の御指摘のように、高知県、人口減少傾向ですが、あと10年から15年は高齢者層が伸びる、いわゆるがんの患者層はまだまだ高知県でも増えていく見込みでございますので、それに的確な対応ができるのと、それと今度は手術中心の手術療法というのは力を、今でも体制組んでやっております

が、放射線治療については、高精度の放射線治療ができないこともありますので、特に高齢者になったときに手術によらない治療によるがんの治療についてはきちんと対応できるようにやりたいという思いで今検討する、まだ構想で、これから具体には詰めないかん訳ですが、そういう形で・・していきたいと思っておりますので、議員御指摘のことは、その会の中で十分話し合いながら進めていきたいと思っております。

○議長（浜川総一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（浜川総一郎君） なければ、質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（浜川総一郎君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

—————◇——◇—————

採 決

○議長（浜川総一郎君） これより採決に入ります。

議第1号平成25年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（浜川総一郎君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号高知県・高知市病院企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（浜川総一郎君） 挙手全員であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第3号高知県・高知市病院企業団報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例議案を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（浜川総一郎君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第4号平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算を採決いたしま

す。

本議案を原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（浜川総一郎君） 全員挙手であります。よって、本議案は認定されました。

以上をもって今期定例会提出の案件全部を議了いたしました。

これをもちまして平成25年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

午前11時22分 閉会

平成25年12月4日

高知県・高知市病院企業団議会議長 浜川 総一郎 様

高知県・高知市病院企業団企業長 畠中 伸介

議案の提出について

平成25年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

- 議第1号 平成25年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算
- 議第2号 高知県・高知市病院企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例
議案
- 議第3号 高知県・高知市病院企業団報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改
正する条例議案
- 議第4号 平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算

平成25年12月高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事件の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年月日
議第1号	平成25年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算	原案可決	25.12.4
議第2号	高知県・高知市病院企業団病院事業料金徴収条例の一部を改正する条例議案	原案可決	25.12.4
議第3号	高知県・高知市病院企業団報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決	25.12.4
議第4号	平成24年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計決算	承 認	25.12.4